

## 議 事 要 旨 記 録 票

日 時	令和4年12月19日（月曜日）午前10時～正午
場 所	101 会議室
会議件名	令和4年度第3回日野市ヤングケアラー支援検討会
主な議題	啓発事業・実態把握の状況、ヤングケアラー支援に資する事業の検討(事業検討に係る基本的な考え方、支援事業の柱と個別事業案)
参加者	〔学識経験者〕橋爪幸代・吉村正久、〔日野市社会福祉協議会〕山田課長補佐、〔平和と人権課〕貫井〔学校課〕河住係長、〔セーフティネットコールセンター〕稲葉係長、〔生活福祉課〕森田、〔障害福祉課〕岡村、〔高齢福祉課〕栗城、〔子育て課〕籾野係長、〔子ども家庭支援センター〕三浦、〔オブザーバー〕波戸副市長、〔事務局：福祉政策課〕佐藤課長、香川係長、田巻
配布資料	次第、①出席者名簿、②議事要旨記録票（令和4年度第2回日野市ヤングケアラー支援検討会）、③実態調査集計結果、④-1 ヤングケアラーへの支援に関する基本的な考え方、④-2（加工版）福祉政策課資料（子どもオンブズ資料）、④-3 両備システムズこどもの杜ソリューション概要資料、⑤-1 支援策の案、⑤-2 前回出された意見、⑥ 知っ得ハンドブック（原稿）、⑦レコメン！シェアリング～学ぼうヤングケアラー～の公開について
主な内容	<p>1. 啓発事業・実態把握の状況（資料③）</p> <p>（1）調査結果の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○無記名のため、回答した個人や学校の特定はできない。</li> <li>○3, 036人中、218人が「お世話をしている人がいる」、2, 754人が「お世話をしている人がいない」（無回答64人）と回答した。</li> <li>○国の調査に比べ、「お世話をしている人がいる」と回答した割合は、日野市が少し高い。</li> <li>○年齢が上がるにつれて「お世話をしている人がいる」と回答した割合が低く、要因としては中学生になると部活動があるため、小学生に比べて世話をする時間がとれなくなることなどが考えられる。</li> <li>○年齢が幼いきょうだいのお世話をしている回答者が最も多く、次に母親の世話が多くの結果となった。</li> <li>○高齢者や障害者等のお世話をしている5～10%が実際のヤングケアラーになるのではないかと。</li> <li>○お世話をしている内容として、食事の準備や掃除、洗濯、見守り、きょうだいの世が多い。</li> <li>○入浴やトイレの手伝い、病院の付き添い等の回答もあり、介護をしているヤングケアラーも数名いると思われる。</li> <li>○1日1時間程の家事やきょうだいのお世話をしている結果が最も多く、4時間以上お世話をしている割合も一定数いた。</li> <li>○「お世話をしている人がいる」と回答した218人中、直接会って相談したいという回答が多く、69人が「家族や友達などの身近な人」に相談していた。144</li> </ul>

人が相談したことはないと回答した。

- インターネットや相談窓口等への相談は身近な人への相談に比べると少ない。
- 今回の調査では学校で配布しているパソコンからの回答のため、不登校の子どもは回答が難しい。

## (2) 意見等

- 年齢が上がるにつれて家族の世話をしている割合が減る要因は、中学生の部活動だけではなく、今まで世話をしてきた兄弟が成長したことも含まれるのではないかと。
- 回答の中には子ども家庭支援センターが把握していない世帯もあると思う。  
特に子どもがケアの担い手として生活が成り立っている世帯は、実態を把握しづらい。
- 調査実施後、相談件数に特に変化はないが、兄弟の世話をしている子どもについての相談が1件あった。(今回の調査に直接関係があるかどうかは不明)
- 調査結果の中でも世話をしている兄弟の人数によって負担感が変わるのではないかと。
- 日常生活の中でお世話や家事をすることが当たり前になっている子どもは、自分を「ヤングケアラー」と認識していないことも多いのではないかと。
- 回答者が普段登校できているのかもわかると良い。

## 2. ヤングケアラー支援に資する事業の検討(資料④～⑤)

### (1) 支援策案「配食サービスや家事支援の提供」

- 支援を行うに当たり、ヤングケアラーの認定が必要になるのではないかと。
  - ・ヤングケアラー支援推進委員会で認定が出ると支援を受けることができる仕組みを持つ自治体もあるようだ。
  - ・ヤングケアラーの法令上の定義がなく独自の基準を設けて判断することになるが、家庭の状況に応じて支援の検討が必要のため、ケースによっては判断が難しい場合もある。
  - ・外部の意見も踏まえて認定することで透明性が高くなるのではないかと。
- 配食サービスを含め長期的に支援や見守りを続けていきたいが、長期間だと費用が高くなり短期間だと即時性があるが効果が見られにくい。
  - ・ヤングケアラーが必要としている支援の把握や別の制度等につなげていくことなど、支援内容や実施期間の検討が必要。
  - ・短期間配食サービスを実施し、そこで繋がったヤングケアラーに別の形で継続的に支援しているという自治体の例もある。支援に繋げるための一つのツールとして、配食サービスなどを使うのはどうか。
- 配食サービスを利用する場合の契約者は、本人か親のどちらか。
  - ・ネグレクト等があると契約や支援が難しくなると予想される。
  - ・家庭によっては支援が入ることを家族が拒否する場合も考えられる。ヤングケアラーだけでなく、家族にとっても負担が軽減する良さを周知すれば支援が使いやすくなるのではないかと。
- フードバンクでは家庭状況によってレトルト食品を渡す場合と食材(調理が必要なもの)を渡す場合がある。
  - ・配食サービスの提供だけでなく、食育(米の炊き方や調理方法)など生活する

ための力を養えるような事業の実施はどうか。

・ヤングケアラーの支援策には、ヤングケアラーに必要な知識や情報の周知啓発事業も含むため、食育についての支援の追加も可能。

・朝食を欠食した子どもに対し軽食の無料提供を行う場合は、セーフティネットコールセンターとの調整が必要になる。

○先行自治体には、申請や問合せがどれくらいあるかを確認する。

○ヤングケアラーにとって、本人からの申出はハードルが高いのではないか。

・精神的な悩みを聞いてくれる相談者やスクールソーシャルワーカーが身近にいるとよい。

・子どもだけでなく、外部からの意見も拾い上げてつなげていく仕組みがあると良いのではないか。

・ヤングケアラー普及啓発のパンフレット・チラシ作成や勉強会の開催を検討していく。

### (3) 支援策案「連携体制の考え方」

○「子どもなんでも相談」と「子どもオンブズパーソン制度」の連携を検討中

・以前の検討会で意見があった「学校で配布しているパソコンからの相談」もできるように準備を進めている。

・相談の入口の課題として、子どもの意思が反映されないことや子ども自身が課題をうまく言語化できないことが考えられる。

・パソコンを使うことで相談のハードルが下がるが、行政から子どもへの定期的なアプローチは必要(例：ヤングケアラーに限らない相談募集を通じて、行政を相談先として把握してもらうなど)

○食育事業などの児童館での実施により、学校だけでなく、地域から子どもにアプローチできるのではないか。

○実践女子大学や明星大学、帝京大学には子どもや教育に関心のある学生が多く、若い世代と連携していけると良いのではないか。

○庁内での連携体制とその後の庁外の関係機関との連携

・デジタル技術を活用した情報共有の仕組みとして、相談を受けた後に共有できるシステムや市役所や学校、病院などで子どもの生活や成長に関する情報を共有・管理できるシステムなどがあるようだ。

○ヤングケアラーに関する市長の議会答弁の中で、複合的な課題に対する連携体制づくりの話があり、市としても連携体制の整備を進める。

○支援策の土台となるヤングケアラーに関する知識の習得や個別の支援策導入も検討していく。

### (4) 支援策案「ヤングケアラーコーディネーター」の必要性

○相談を受ける窓口や関係機関との情報共有や調整、関係機関につなげる役割、支援を検討する役割なども担ってもらうために必要と思われる。

・コーディネーターを庁内と庁外のどちらがよいか。

・社会福祉協議会が地域福祉コーディネーターの役割を担っている自治体もある(会議の開催や招集などは庁内の主管課が行っている)。

### (5) 令和5年度のヤングケアラー支援に充てる予算について

○ヤングケアラー普及啓発のパンフレット・チラシ作成や勉強会の開催を検討

○令和5年度中に基本方針の内容を固め、支援策はそれを踏まえて令和6年度事

	業に反映させる予定 ○その他に先に着手できることがあれば令和5年度から進めていく。
作成者	福祉政策課